

**新型コロナウイルス感染症  
対策マニュアル**  
～私たちは共に乗り越える～



心のふれあい  
**巻信用組合**



まきしんホームページに本  
マニュアル掲載しています。  
改編していただける  
Word・Excel形式のファイル  
もご自由にダウンロードし  
てお役立てください。

2021.02

# 家族で、職場で、乗り越えよう!!

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、連日新規感染者が報告されています。このウイルスとの戦いは長期戦になります。自分のため、大切な家族を守るため、職場でのみなさんの新型コロナウイルス感染症への対応等について、このマニュアルにまとめました。

ここ数か月で私たちの生活スタイルは大きく変わりました。コロナ禍での「新たな日常」を受入れ、気持ちを切り替えることで、自分の新たな生活スタイルを確立していくことが、仕事でもプライベートでも、これからの充実した時間を手に入れることにつながるものと思います。

## 『新型コロナウイルスになんか負けないぞ!!』宣言

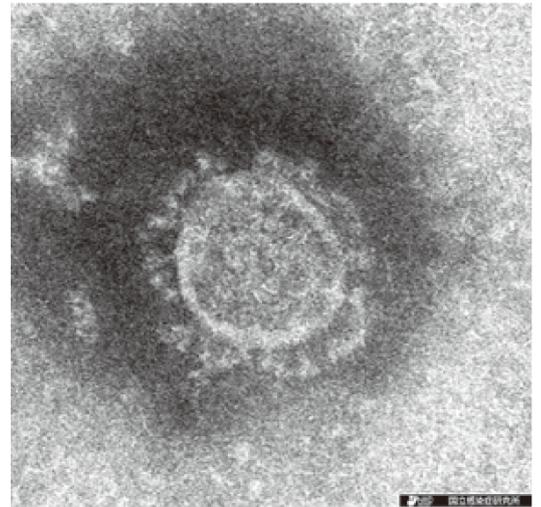
巻信用組合は、医療従事者等の献身的な努力に敬意を払い、どんなに細心の注意をしても、誰もが感染する可能性があることから差別や偏見、誹謗中傷が発生しないように、『お互い様』の心を推奨し、感染してしまった人やその家族に対しては、相手の気持ちを思いやり、優しく親切にいたわる“輪”を広げてまいります。

## 目 次

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 1. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)とは.....      | 2     |
| 2. 主な症状・経過・傾向.....                    | 3     |
| 3. 一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策.....       | 4     |
| 4. 感染したかもしれないと思ったら.....               | 7     |
| 5. 家庭で注意したい 新型コロナウイルス感染対策.....        | 8     |
| 6. 新型コロナウイルスの消毒について.....              | 10    |
| (1)基本的な消毒.....                        | 10    |
| (2)消毒を行う場所等(人の手がよく触れる場所等)と消毒方法.....   | 11    |
| (3)具体的な消毒方法の手順及び注意事項.....             | 13    |
| ・ 新型コロナウイルスの消毒について参考となる HP アドレス.....  | 13    |
| ・ 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方.....        | 13    |
| 7. ご家庭でのごみの捨て方.....                   | 14    |
| 8. 新型コロナウイルスに関する情報について (HP 等).....    | 15    |
| 9. 新型コロナウイルス感染症《当組の感染防止策》.....        | 16    |
| 1.新型コロナウイルス感染症に係る行動基準《当組合の感染防止策》..... | 16    |
| 2.当組合が職員に求めるプライベート時の感染防止対策.....       | 16    |
| 3.インフル予防とコロナ対策同時進行の準備.....            | 16    |
| 状況別行動フロー                              |       |
| ①「自分が体調不良の場合」の行動.....                 | 17    |
| ②「自分が濃厚接触者に該当した場合」の行動.....            | 18    |
| ③「家族が体調不良の場合」の行動.....                 | 19    |
| ④「家族が濃厚接触者に該当した場合」の行動.....            | 20    |
| 10.「新型コロナウイルス感染者発生時」対応フロー.....        | 21    |
| ・感染者が確認された場合の対応(部店での状況把握).....        | 22    |
| ・対策本部の設置.....                         | 22    |
| ・感染者発生後の所属部店の対応.....                  | 22~26 |

# 1. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)とは

コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」や、2012年以降発生している「中東呼吸器症候群(MERS)」のウイルスが含まれますが、今回の新型コロナウイルスは、人から人に感染するコロナウイルスとして新たに見つかったウイルスです。コロナ(Corona)、ウイルス(Virus)、病気(Disease)という単語と、この病気がWHOに報告された「2019年」の組み合わせから、病名がCOVID-19と命名されました。



新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真像  
粒状の粒子の上にコロナウイルス特有の冠状のスパイクタンパク質が観察できます。  
(提供:国立感染症研究所)

## 参考 コロナウイルスの”コロナ”とは？

表面の突起が王冠のように見えることから、ギリシャ語で王冠を意味する「Corona(コロナ)」という名前が付けられました。

## 感染要因

ウイルスが、目・鼻・口に入ることによって感染します。

### 飛沫感染

感染している人の咳・くしゃみ・会話で生じる飛沫に含まれるウイルスが、目・鼻・口に入ることによって感染します。

#### ● 対策方法

- 飛沫が到達しない“**身体的距離の確保**”  
(密集、密接の回避)
- 飛沫を拡散させないための“**マスクの着用**”
- 飛沫を滞留させないための“**換気**”(密閉の回避)



### 接触感染

ウイルスの付着した手が、目・鼻・口に触れることによって感染します。

#### ● 対策方法

- 手に付着したウイルスを除去するための“**手洗い・手指消毒**”
- 感染した手を直接口や鼻に触れにくくさせるための“**マスクの着用**”



出典: 新型コロナウイルス対策 長野県民手帳(令和2年7月1日発行)

## 2. 主な症状・経過・傾向

代表的な症状は、発熱・呼吸器症状(咳・のどの痛み・鼻水・鼻づまりなど)・頭痛・倦怠感などです。初期症状はインフルエンザやいわゆる風邪に似ており、この時期に新型コロナウイルス感染症を区別することは困難です。

また、嗅覚障害・味覚障害を訴える方が多いことも分かってきました。割合は少ない(10%未満)ですが、下痢や嘔吐などの消化器症状がみられることもあります。



### 感染後の経過・傾向

感染者の約80%が軽症のまま1週間程度で治癒しますが、約20%は発症後1週間前後で肺炎症状が現れます。また、全体の約5%は肺炎が重症化して人工呼吸器など集中治療が必要となる経過をたどる傾向があります。

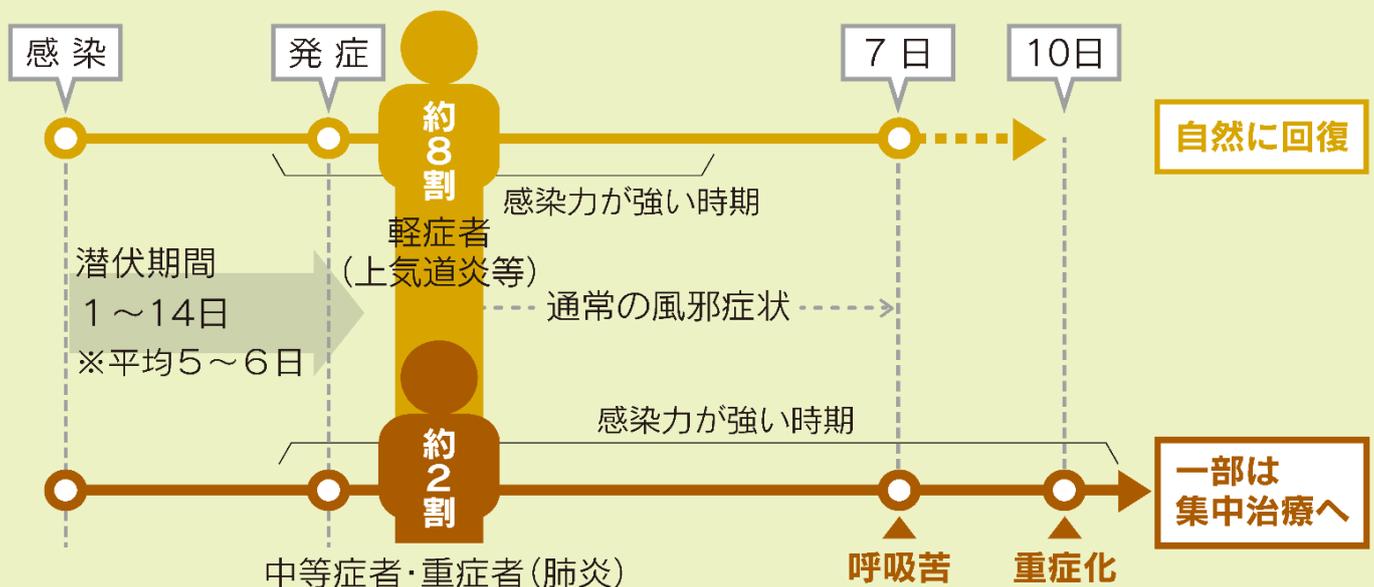
高齢者、基礎疾患(呼吸器疾患・糖尿病・高血圧など)を有する方、肥満の方などは、重症化するリスクが高いと考えられています。

なお、感染しても症状が現れない方もいます。

### 重症化のリスク因子

- 65歳以上の高齢者
- 慢性呼吸器疾患
- 慢性腎臓病
- 糖尿病 ・ 高血圧
- 心血管疾患
- 肥満(BMI30以上)

### 新型コロナウイルス感染症の経過



出典:新型コロナウイルス対策 長野県民手帳(令和2年7月1日発行)

# 3.一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策

## ■新型コロナウイルスに感染しないようにするために

感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染です。人と人の距離をとること(Social distancing; 社会的距離)、外出時はマスクを着用する、家の中でも咳エチケットを心がける、さらに家やオフィスの換気を十分にする、十分な睡眠などで自己の健康管理をしっかりする等で、自己のみならず、他人への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが必要です。

また、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。無症状の者からの感染の可能性も指摘されており、油断は禁物です。

これらの状況を踏まえ、「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒や咳エチケットの励行などをお願いします。

## ■「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避

感染を予防するためには、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「3つの密」を避けること等が重要です。

1. 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、2. 密集場所(多くの人々が密集している)、3. 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる)という3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。

また、屋外でも、密集・密接には要注意。人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うこと、激しい呼気や大きな声を伴う運動は避けましょう。



屋外でも密集するような運動は避けましょう!

少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫



飲食店でも距離を取りましょう!

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る



会話をするときはマスクをつけましょう!

5分間の会話は1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!



### ■手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに石鹸で手を洗いましょう。アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・ 爪は短く切っておきましょう
- ・ 時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石鹸で洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ■咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

### 3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



### 正しいマスクの着用



## 4. 感染したかもしれないと思ったら

### 風邪症状がある場合

- 発熱やだるさなどの症状が現れたら、仕事や学校を休み、外出は控えてください。
- 毎日、体温を測って記録しておいてください。

### 相談の目安

新型コロナウイルス感染症ではないかとの不安をお持ちの方は、医療機関を受診する前に、お住まいの市町村を管轄する「有症状者相談窓口(保健所)」やかかりつけ医に電話等でご相談ください。相談内容によっては、一般の医療機関等への受診をお願いすることがあります。



まずは電話で相談を

### 少なくとも以下のいずれかに当てはまる場合は、すぐにご相談ください (令和2年6月末現在)

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方\*で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。
- 上記の症状に当てはまらない軽微な症状のみでも以下のいずれかに該当する場合はご相談ください
  - ◎妊娠中の場合
  - ◎濃厚接触者である可能性がある場合(接触確認アプリの通知があった場合含む)
  - ◎ご自身やご家族が2週間以内に感染流行地域に滞在していた場合
  - ◎嗅覚障害・味覚障害がある場合



息苦しさ



強いだるさ



高熱

### 新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)を活用しましょう

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の陽性確定者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。これにより、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。



iPhone用



アンドロイド用

# 5. 家庭で注意したい 新型コロナウイルス感染対策

## くしゃみ・せき・鼻水・便にウイルスが潜んでいる

新型コロナウイルス感染症は、ウイルスが手を介して口や鼻などの粘膜から取り込まれて感染し、鼻の奥の上咽頭で増殖します。そして新たな感染者となった人のくしゃみやせき、鼻水にウイルスが排出され、周りの人々に拡げていきます。鼻や咽頭の炎症がさらに下気道にも拡がると、肺炎を起こします。また、上咽頭や鼻の粘膜にウイルスが多いため、時に嗅覚障害、味覚障害を起こすこともあります。消化器にも症状が出るため、下痢などを起こすことも少なくないので、便を介しての感染拡大も考える必要があります。



## 家庭での感染対策のポイント

### 1. 家族にうつさない居住環境を整えましょう(できるだけ患者専用の個室を確保)

- 部屋をできるだけ分け、食事や寝るときも別室とする。トイレや浴室も別が望ましい。
- 共用スペース(トイレ、浴室など)の利用は最小限とし、極力部屋から出ない。浴室は最後に使用する。
- 部屋を分けられない場合は 2m 以上の距離を保ったり、仕切りやカーテン等を設置し、同室内の全員がマスクを着用する。

### 2. お世話をする人は 1 人に決めましょう

- お世話は限られた人でおこない、他の家族と不必要に接触しない。
- 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫低下した方、妊婦の方などがお世話をするのは避ける。

### 3. 感染者・お世話する人の両方がマスクをしましょう

- お世話する人は部屋に入るときにマスクを着け、使用したマスクは他の部屋には持ち出さない。
- マスクを外すときは、表面には触らず、ゴムひもをつまんで外し、必ず石けんでの手洗いやアルコール手指消毒をする。



マスクは表面に触れずに外す

### 4. 家族はこまめに手洗い・手指消毒をしましょう

- ウイルスのついた手で目や鼻、口などを触ると粘膜・結膜を通して感染するので、石けんを用いた手洗いやアルコール手指消毒をする。



手洗い・手指消毒は効果的

## 5.定期的に換気をしましょう

- 部屋のウイルス量を減らすため感染者の部屋のみならず、共有スペースや他の部屋も換気をする。



## 6.手で触れる共用部分を消毒しましょう

- ドアノブやベッド柵、テーブル等よく触れるところは、1日1回以上、家庭用塩素系漂白剤(0.05%次亜塩素酸ナトリウム)で拭いた後、水拭きするか、アルコールや家庭用除菌スプレーを含んだペーパータオル等で拭く。
- トイレや洗面所等は通常の家庭用洗剤を使用し、すすいだ後、家庭用塩素系漂白剤(0.1%次亜塩素酸ナトリウム)で消毒する。



## 7.食器やタオルなどの共用は避けましょう

- 洗浄・洗濯前の物は共用しない。特にタオルは、洗面所やトイレで共用しないようお互いに確認して注意する。



通常の洗濯・洗浄

## 8.食器や衣類は、通常通りに洗えます

- タオル、衣類、食器、箸、スプーンなどは、通常の洗剤で、洗濯や洗浄をおこなう。感染者の物を分けて洗う必要はない。

## 9.汚れた衣類やリネンは他の物とは別にして洗いましょう

- 嘔吐物や便、体液などで汚れた衣類等は、手袋とマスクを着けて扱い、他の物とは別にして一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かす。



汚れた衣類を扱うときは手袋・マスクを着ける

## 10.ゴミは密閉して捨てましょう

- 使用したマスクやティッシュペーパー、使い捨て手袋等を捨てる時は他の人が触れないように、ビニール袋に入れ、しっかり口を縛って密閉して捨て、その後、石けんで手を洗う。



しっかり口を縛る



ゴミを扱った後は必ず手洗いをする

(参考) 厚生労働省ホームページ、首相官邸ホームページ、一般社団法人日本環境感染学会ホームページ

## 6. 新型コロナウイルスの消毒について

### (1) 基本的な消毒

#### ✓ 手指などの皮膚は消毒用アルコールを使って消毒

- たっぷりと消毒用アルコールを手につけ(取り)、手指全体に揉み込むようにし、乾燥するまで続けます。
- 消毒用アルコールがない場合、石けんを使い、丁寧に洗い、流水でよく流しましょう。

#### ✓ 屋内は消毒用アルコール又は家庭用塩素系漂白剤を使って消毒

##### 家庭用塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)を使用する際の注意点

- 対象の部屋の窓を開放し、十分な換気を行きましょう。
- マスク、使い捨て手袋及びエプロン、ゴーグルなどを用いて、防御しましょう。
- 製品の記載濃度をもとに、0.05～0.1%に希釈して使用してください。  
例)製品の濃度が6%の場合水3ℓに漂白剤を25～50ml(0.05～0.1%)
- スプレーボトルを使用する際は、ウイルスを飛散させたり、薬剤を吸い込んだりする可能性があるため、注意してください。
- 金属部分は腐食する(錆びる)可能性がありますので、10分程度たったら水拭きしましょう。
- 製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使用しましょう。



**特に他の製品(酸性タイプ)と混ぜないようにしてください。  
有毒なガスが発生して危険です。**

##### 消毒用アルコール及びアルコール消毒について

- 日本薬局方消毒用エタノールは、濃度が76.9～81.4%(容量%、vol%)の範囲ですが、厚生労働省において、エタノールの濃度が60%台であっても新型コロナウイルスに一定の効果があるとしています。なお、北里大学の研究では50%以上でも効果があったと報告しています。
- なお、エタノールの濃度が低くなると、一般的な食中毒を起こす細菌に対する効果が低くなる可能性がありますので、注意してください。
- 本ガイドブックでは、新型コロナウイルスに効果があると考えられる濃度のエタノール溶液で消毒することを、アルコール消毒と呼ぶことにします。

## (2) 消毒を行う場所等(人の手がよく触れる場所等)と消毒方法

| 消毒を行う場所等         |   | 消毒方法   |
|------------------|---|--|
| 居間・居室、ダイニング・食堂など | ドアノブ、窓の取手、スイッチ類、ソファ・テーブル、椅子、電話機、パソコンのキーボードやマウス、小児の玩具、壁・床等   | ペーパータオル等に十分に薬液を含ませて拭き、自然乾燥させる。<br>消毒する場所等が濡れている場合には、水分を拭き取った後、ペーパータオル等に十分に薬液を含ませて拭く。 |
| 台所・厨房、トイレなど      | 水道の蛇口、シャワーヘッド、浴槽、洗面器、ドアノブ、窓の取手、スイッチ類、排水溝、水洗便器と流水レバー、便座とフタ、汚物入れ、壁・床等   |  |
| 共用部分             | エレベータやオートロックのボタン、エスカレーターの手すり、建物への出入口のドアノブ、共用のトイレ、給水場所等  |  |
| 衣類、寝具類           | <p> <b>新型コロナウイルス感染症は、下痢の症状がみられることがあり、糞便から本ウイルスが検出されることがあります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 体液でほとんど汚れていない衣類(寝衣)、寝具類などは、可能であれば使用者自身(新型コロナウイルス感染症が疑われる方)にあらかじめ用意した大きなポリ袋に入れていただくか、それができない場合は、マスク、ゴーグル、手袋、ガウンを用いて慎重にポリ袋に入れて回収し、その後は、一般的な家庭用洗剤を使用した洗濯機を使用して、洗濯し完全に乾かします。</li> <li>● 体液(下痢便、痰等)で衣類(寝衣)、寝具類などが汚染された場合は、80℃以上で10分間の熱水に漬けるか、または0.05~0.1%の次亜塩素酸ナトリウム水溶液に30分間漬けて消毒します。その後は、普段どおりに洗濯します。</li> <li>● あまりにも汚れが酷い場合は、ポリ袋(二重にするとさらにいいです。)に入れてそのまま廃棄※してしまった方がいいかもしれません。</li> <li>● もし、リネン業者やクリーニング業者へ汚染した可能性のある寝具類の洗濯を委託に出す場合には、感染の危険のある旨を表示した上で、密閉した容器(ポリ袋等)に収めて持ち出すなど他へ感染するおそれのないよう取り扱います。いずれにしても、委託業者との情報共有を密に行う必要があります。</li> </ul> |  |
| 食器・箸など           | 下膳した後、洗剤で洗い、流水でよく流してください。<br>さらに、熱水(80℃以上で10分間)に漬けたり、0.05~0.1%の次亜塩素酸ナトリウム水溶液に30分間漬けて(その後、流水で流す)消毒すればいいでしょう。   |  |

※ただし、廃棄する際は、「9. ご家庭でのごみの捨て方」を参照してください。

### (3) 具体的な消毒方法の手順及び注意事項

#### ア 清拭(せいしき)

|      |   |
|------|---|
| 消毒薬  | 70～80%エタノール、0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウム   |
| 場所等  | 人の手がよく触れる場所等(ドアノブ、スイッチ類等)、床、壁等  |
| 手順   | <ol style="list-style-type: none"> <li>①ペーパータオルやウェス等に十分薬液を含ませます。</li> <li>②人の手がよく触れる部分や汚染された可能性のある部分を拭きます。<br/>(拭くときは、一方向に拭きます(汚染が広がらないように)。)</li> <li>③次亜塩素酸ナトリウム溶液で拭いた場合は、10分程度したら水拭きします(金属部分が腐食してしまうため)。</li> <li>④拭き終わった、ペーパータオルはごみ袋にいれ、密封して廃棄します。</li> </ol> |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エタノールは引火性が強いので、火気に十分注意(換気等)</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いた場合、拭いた場所が変色や腐食することがあります。</li> </ul>   |

#### イ 噴霧・散布

|      |  |
|------|--|
| 消毒薬  | 70～80%エタノール、0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウム  |
| 場所等  | 床、畳、絨毯、ベッドマット等   |
| 手順   | <ol style="list-style-type: none"> <li>①噴霧器(園芸用)や霧吹きに消毒薬を入れます。</li> <li>②噴霧する場所の近くから、しっとり湿る程度吹き付けます。<br/>(空間中に広がらないようにします。)</li> <li>③次亜塩素酸ナトリウム溶液を噴霧した場合は、10分程度したら水拭きします(金属部分が腐食してしまうため)。</li> </ol>  |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 噴霧時に消毒薬を吸い込まないようにします(要換気)。</li> <li>● スポット的に使用するのがよいでしょう。</li> <li>● 勢いよく噴霧するとウイルスを飛散させる可能性がありますので、消毒薬を細かい霧状にして吹き付けましょう。</li> <li>● エタノールは引火性が強いので、火気に十分注意(要換気)。</li> <li>● 次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いた場合、拭いた場所が変色や腐食することがあります。</li> </ul> |

#### ウ 浸漬(しんせき)

|     |  |
|-----|--|
| 消毒薬 | 次亜塩素酸ナトリウム、熱湯(80℃以上)   |
| 対象  | 食器、調理器具、衣類、寝具類、カーテン等   |
| 方法  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食器や調理器具等は、0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウムをシンク等に溜めて、その中に5分間以上漬けて消毒します。</li> <li>● 衣類、寝具類等は、洗濯時に洗剤とともに塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)の用法用量のとおり入れます。</li> <li>● 体液等で汚染した衣類、寝具類等は、洗濯の前に、0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液に30分間漬けるか、熱湯(80℃以上)に10分間以上漬けてから、洗濯します。</li> </ul> |

## <新型コロナウイルスの消毒について参考となるHPアドレス>

◆1「感染症法に基づく消毒・滅菌の手引き」(厚生労働省健康局結核感染症課)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000548441.pdf>



◆2「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)



参考

## 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。  
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

| メーカー<br>(五十音順) | 商品名         | 作り方の例                        |
|----------------|-------------|------------------------------|
| 花王             | ハイター        | 水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)   |
|                | キッチンハイター    | 水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)   |
| カネヨ石鹼          | カネヨブリーチ     | 水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯) |
|                | カネヨキッチンブリーチ | 水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯) |
| ミツエイ           | ブリーチ        | 水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯) |
|                | キッチンブリーチ    | 水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯) |

【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。  
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

## 7. ご家庭でのごみの捨て方

### 新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

#### — 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

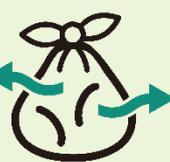
#### その1 ごみ袋は しっかり縛って 封をしましょう!

ごみが散乱せず、  
収集運搬作業において  
ごみ袋を選びやすく  
なります。



#### その2 ごみ袋の 空気を抜いて 出しましょう!

収集運搬作業において  
ごみ袋を選びやすく、  
収集車での破裂を  
防止できます。



#### その3 生ごみは 水切りを しましょう!

ごみの量を  
減らすことが  
できます。



#### その4 普段から ごみの減量を 心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない  
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、  
料理を楽しみながら、できることがあります。

環境省の「[食品ロスポータルサイト](#)」  
をご覧ください。▶▶▶



#### その5 自治体の 分別・収集ルールを 確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、  
資源物の分け方・出し方が  
普段と異なる場合などがあります。  
また、マスクなどごみのポイ捨ては  
絶対にやめましょう。



#### 新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、  
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

#### ①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっぱいにならない ようにしましょう!

ごみは、いっぱいになる前に  
早めに出しましょう。



#### ②ごみに直接接触すること のないよう、しっかり縛って 出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから  
しっかり縛って出しましょう。  
万一、ごみが袋の外面に触れた  
場合や、袋が破れている場合は、  
ごみ袋を二重にしてください。



#### ③ごみを捨てたあとは しっかり手を 洗いましょう!

石けんを使って、  
流水で  
手をよく  
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、  
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。  
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



## 8. 新型コロナウイルスに関する情報について（HP等）

### 【新潟県】

○新型コロナウイルス感染症対策について【新潟県】

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/>



### 【国】

○新型コロナウイルス感染症について【厚生労働省】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)



○新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）【厚生労働省】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)



○新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）【厚生労働省】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html)



○新型コロナウイルス感染症対策【内閣官房】

<https://corona.go.jp/>



# 9. 新型コロナウイルス感染症 《当組合の感染防止策》

## 1. 新型コロナウイルス感染症にかかる行動基準（当組合の感染防止策）

### 1. 「営業店の窓口対応」注意事項

- (1) 来店客の間隔は1.8m以上あける
- (2) 現金及び伝票の受け渡し「カルトン」を介して行う、カルトン入替使用又は都度消毒
- (3) 「ソーシャルディスタンス表示」「2時間おきの換気」「アクリライトの設置」「“お茶”提供の中止」

### 2. 「営業店の営業係の対応」注意事項

- (1) 集金は回数を集約（数回分を1回で済ます等）
- (2) 活動時間の短縮、外回りの時間を出来るだけ短くする（帰店時には身の回りの消毒）

### 3. 「営業店（本部含む）業務の対応」注意事項

- (1) 昼食時の職員間の距離の確保およびテーブル等の都度消毒の徹底
- (2) エレベーター使用の制限（荷物の運搬等以外では極力使用しない）
- (3) 不要不急業務の明確化により“どうしても”という業務以外は「先送り」して構わない
- (4) 当組合内に感染者（濃厚接触者の関係者含む）が出た場合、届出て保健所の指示を仰ぐ

### 4. 「当組合内の“衛生メニュー”」について「三密を避ける」

- (1) 店頭で消毒液ポンプを設置し、お客様の入退店時（ATMコーナー含む）の手消毒励行を促す
- (2) 毎朝の検温と体調管理、行動の制約と行動履歴の管理、マスクとアルコール消毒の徹底
- (3) 勤務中「マスク着用」帰店入店時「手洗い消毒」携帯スプレーを活用する
- (4) 風邪の症状（発熱、悪寒、倦怠感、鼻水ノドの痛み等）があった場合には出勤せず、必ず医療機関で受診して自宅療養し、病状と体調について毎日店舗長へ報告

## 2. 当組合が職員に求めるプライベート時の感染防止対策

### ■ 「共通の注意事項」（全員が必ず厳守する事項）

- (1) 「自分と家族の命を守る緊急事態の行動ルール」の順守（7つのルール）
  1. 不要不急の外出はしない
  2. 外出する際は、必ずマスクを着用する
  3. 体調の良くないときには外出しない
  4. 外出した際は人ごみを避ける
  5. 密閉している場所では人と会わない
  6. 自分が運転する車に家族以外の人を同乗させない
  7. 家族以外の人が運転する車には同乗しない
- (2) ニューノーマル（新常态）への適応
  1. 職員が県外へ移動する際は総務部宛に事前届出書を提出
  2. 行動履歴の管理、家族を含む行動履歴を自主的に管理する（もしもの時には要報告）
  3. 家族を含む体調管理と検温の要請、一般的な風邪の症状の場合は、まず“自宅療養

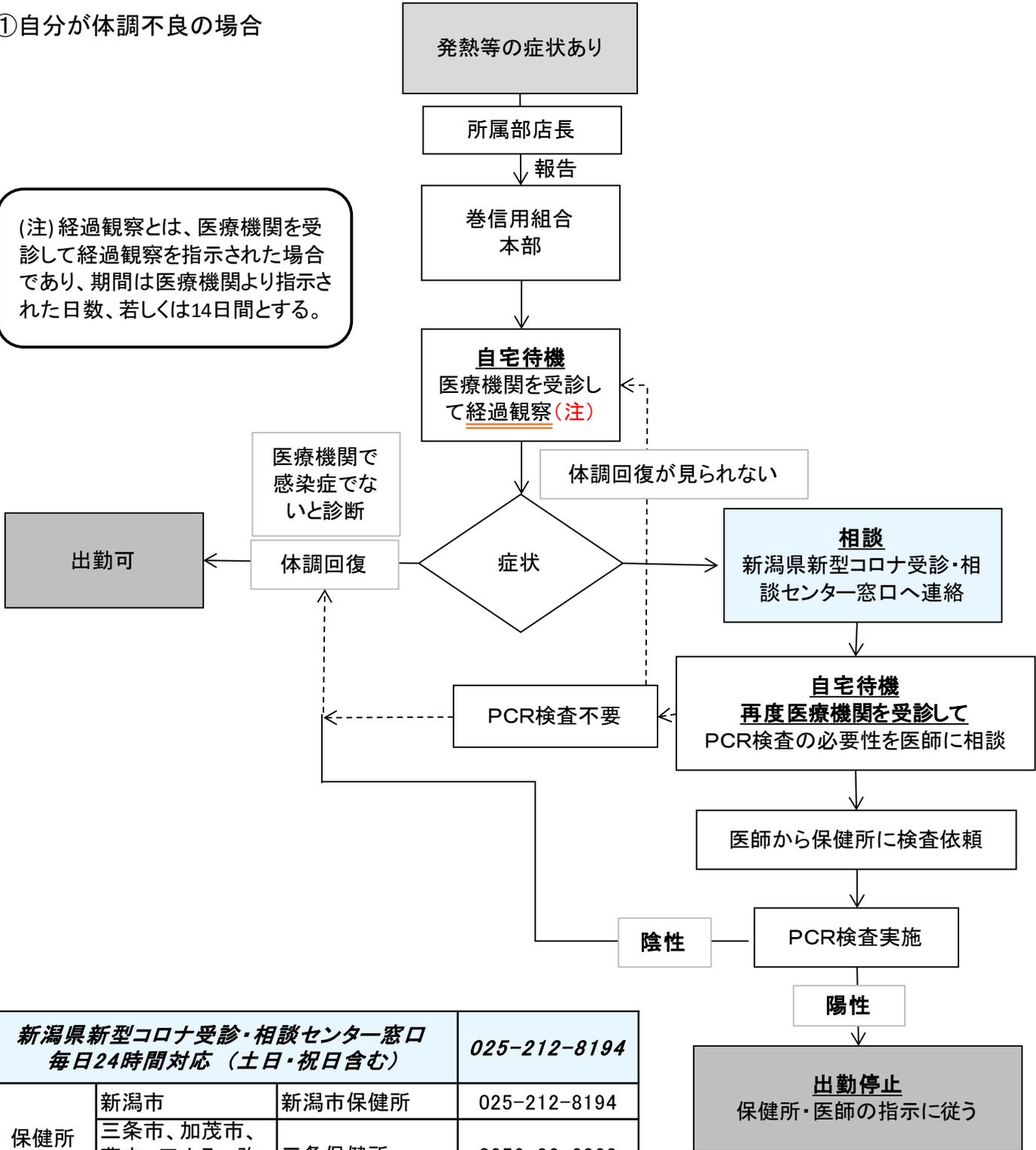
## 3. インフル予防とコロナ対策同時進行の準備

- (1) 暖房環境、寒さ対策、マスク着用、除菌消毒換気、三密防止の徹底
- (2) 役職員とその扶養家族は“インフルエンザ予防ワクチン”を接種する
- (3) 「飲酒を伴う忘新年会」等の会合は、新型コロナウイルス感染症対策分科会「忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言」に十分留意し、適切な行動をとる

# ①「自分が体調不良の場合」の行動

## ①自分が体調不良の場合

(注) 経過観察とは、医療機関を受診して経過観察を指示された場合であり、期間は医療機関より指示された日数、若しくは14日間とする。

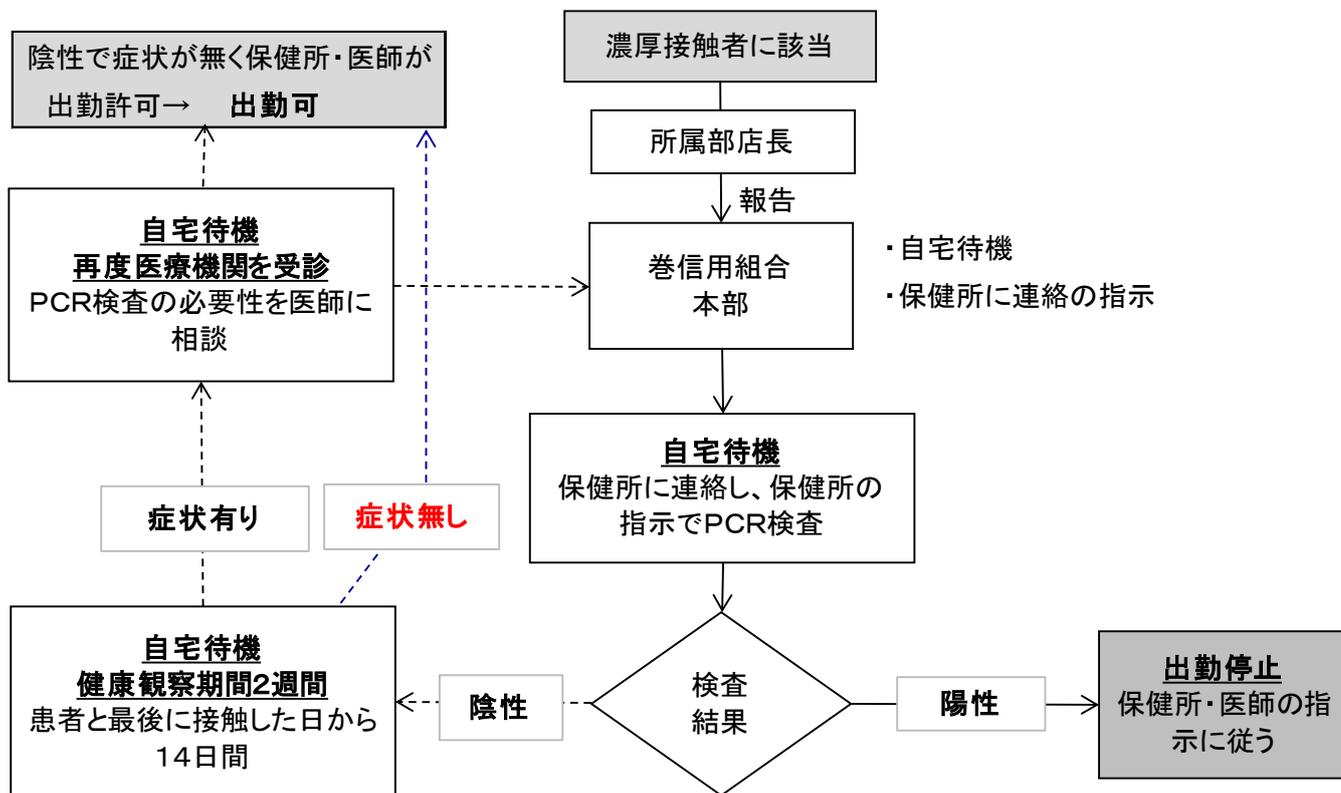


|  |                        |              |                     |
|--|------------------------|--------------|---------------------|
| <b>新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口</b><br>毎日24時間対応 (土日・祝日含む) |                        |              | <b>025-212-8194</b> |
| 保健所  | 新潟市                    | 新潟市保健所       | 025-212-8194        |
|  | 三条市、加茂市、<br>燕市、田上町、弥彦村 | 三条保健所        | 0256-36-2363        |
| PCR検査センター  | 設置場所                   | 実施内容         | 検査可能数               |
|  | 新潟市保健所管内<br>(新潟市内)     | 診察・<br>PCR検査 | 40件/日<br>週5回(月～金)   |
|  | 三条保健所管内<br>(燕市内)       | 診察・<br>PCR検査 | 20件/日<br>週2回(月・木)   |

## ②「自分が濃厚接触者に該当した場合」の行動

### ②自分が濃厚接触者に該当した場合

濃厚接触者とは、患者が新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出た2日前から、患者と同居あるいは長時間接触があった、1m程度の近距離でマスクを着用せずに15分以上の接触があった人などを指す。

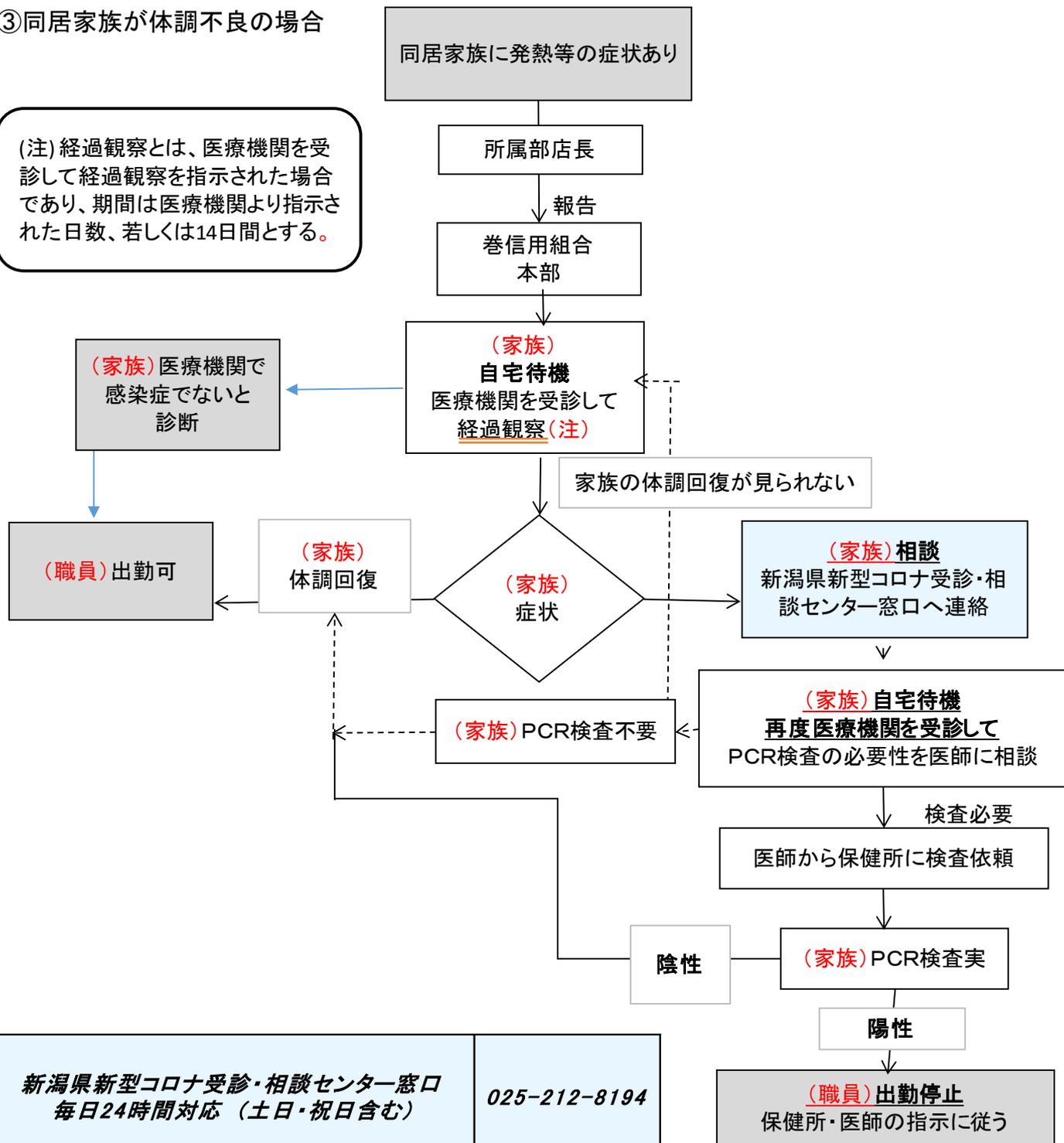


| 新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口<br>毎日24時間対応（土日・祝日含む） |                        |        | 025-212-8194                  |
|--|------------------------|--------|-------------------------------|
| 保健所                                      | 新潟市                    | 新潟市保健所 | 025-212-8194                  |
|  | 三条市、加茂市、<br>燕市、田上町、弥彦村 | 三条保健所  | 0256-36-2363                  |
| PCR検査センター                                | 設置場所                   |        | 検査可能数                         |
|  | 新潟市保健所管内<br>(新潟市内)     |        | 診察・PCR検査<br>40件/日<br>週5回(月～金) |
|  | 三条保健所管内<br>(燕市内)       |        | 診察・PCR検査<br>20件/日<br>週2回(月・木) |

### ③「同居家族が体調不良の場合」の行動

#### ③同居家族が体調不良の場合

(注) 経過観察とは、医療機関を受診して経過観察を指示された場合であり、期間は医療機関より指示された日数、若しくは14日間とする。

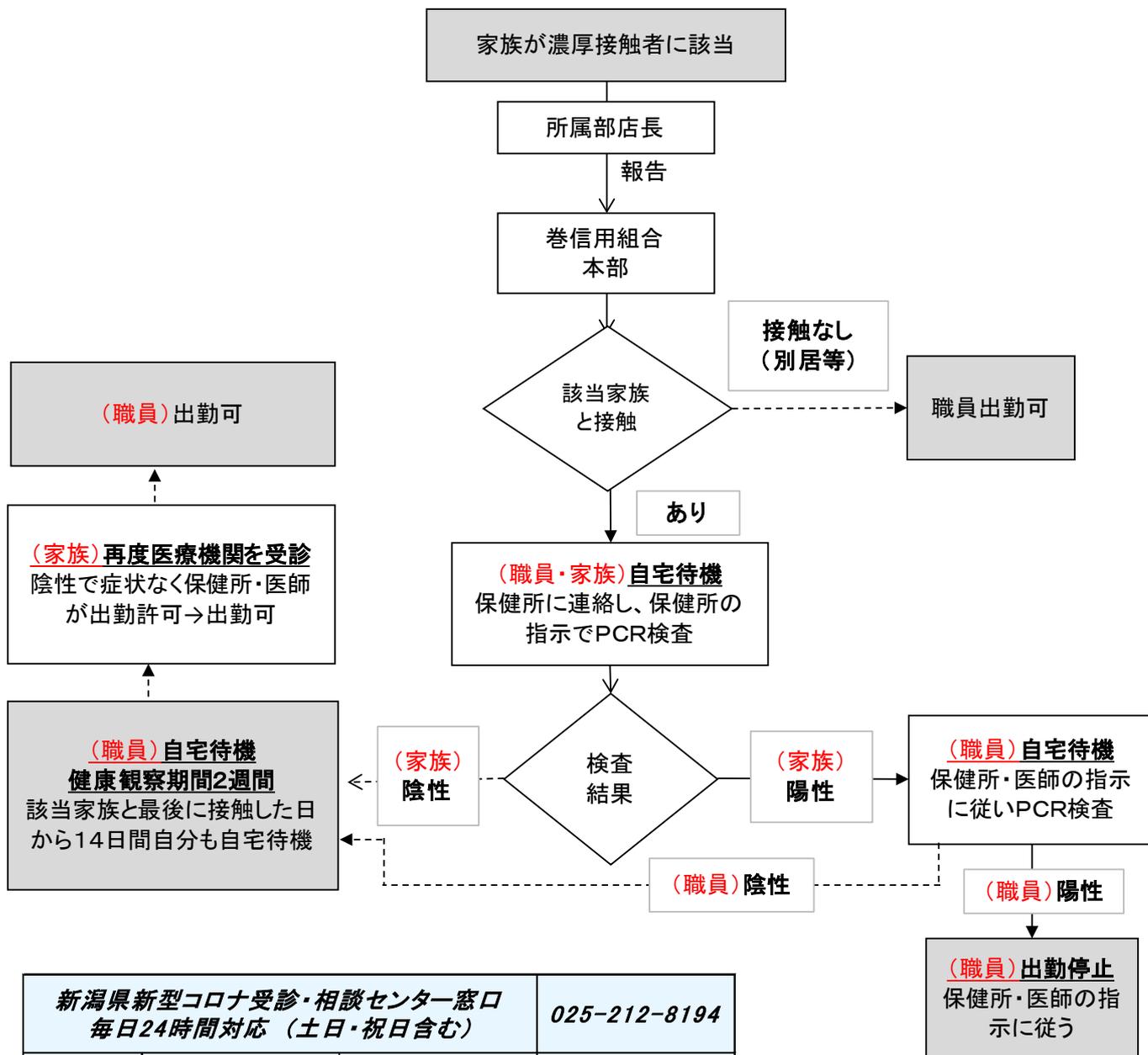


|   |                        |        |                               |
|---|------------------------|--------|-------------------------------|
| 新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口<br>毎日24時間対応 (土日・祝日含む) |                        |        | 025-212-8194                  |
| 保健所                                       | 新潟市                    | 新潟市保健所 | 025-212-8194                  |
|   | 三条市、加茂市、<br>燕市、田上町、弥彦村 | 三条保健所  | 0256-36-2363                  |
| PCR検査センター                                 | 設置場所                   |        | 検査可能数                         |
|   | 新潟市保健所管内<br>(新潟市内)     |        | 診察・PCR検査<br>40件/日<br>週5回(月～金) |
|   | 三条保健所管内<br>(燕市内)       |        | 診察・PCR検査<br>20件/日<br>週2回(月・木) |

## ④「家族が濃厚接触者に該当した場合」の行動

### ④家族が濃厚接触者に該当した場合

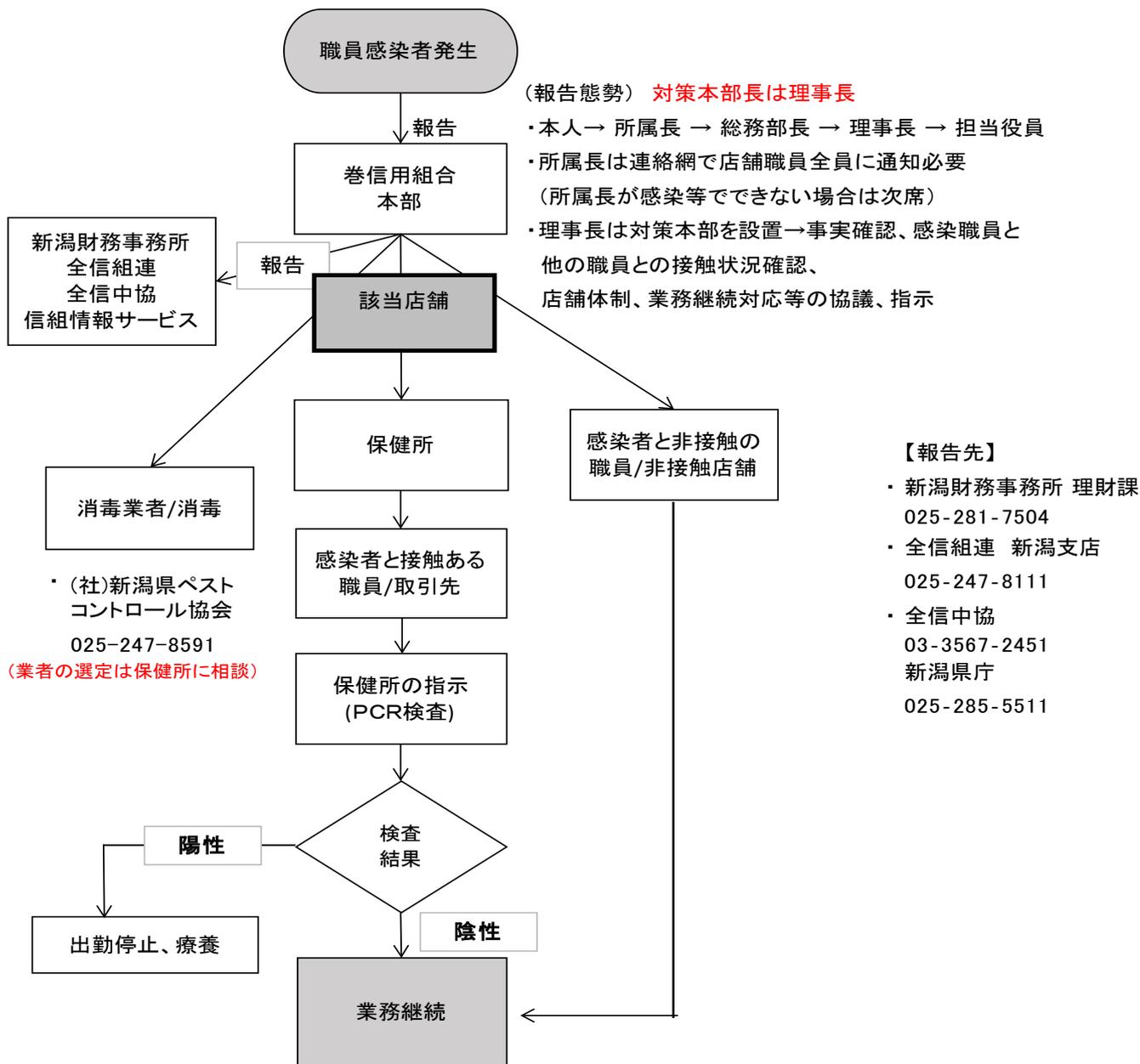
濃厚接触者とは、患者が新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出た2日前から、患者と同居あるいは長時間接触があった、1m程度の近距離でマスクを着用せずに15分以上の接触があった人などを指す。



| 新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口<br>毎日24時間対応 (土日・祝日含む) |                        |              | 025-212-8194      |
|---|------------------------|--------------|-------------------|
| 保健所                                       | 新潟市                    | 新潟市保健所       | 025-212-8194      |
|   | 三条市、加茂市、<br>燕市、田上町、弥彦村 | 三条保健所        | 0256-36-2363      |
| PCR検査センター                                 | 設置場所                   | 実施内容         | 検査可能数             |
|   | 新潟市保健所管内<br>(新潟市内)     | 診察・<br>PCR検査 | 40件/日<br>週5回(月～金) |
|   | 三条保健所管内<br>(燕市内)       | 診察・<br>PCR検査 | 20件/日<br>週2回(月・木) |

# 10. 「新型コロナウイルス感染者発生時」対応フロー

新型コロナウイルス感染者発生時【職場内感染】のフローチャート



| 新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口<br>毎日24時間対応 (土日・祝日含む) |                    |          | 025-212-8194      |
|---|--------------------|----------|-------------------|
| 保健所                                       | 新潟市                | 新潟市保健所   | 025-212-8194      |
|   | 三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村 | 三条保健所    | 0256-36-2363      |
| PCR検査センター                                 | 設置場所               | 実施内容     | 検査可能数             |
|   | 新潟市保健所管内 (新潟市内)    | 診察・PCR検査 | 40件/日<br>週5回(月～金) |
|   | 三条保健所管内 (燕市内)      | 診察・PCR検査 | 20件/日<br>週2回(月・木) |

## ●感染者が確認された場合の対応(部店での状況把握)

- (1) 部店長は感染者の状況を把握する。
  - ・ 自宅療養、宿泊療養又は入院の別。
  - ・ 発症日(保健所が決定した日)、感染経路、病状、入院期間はどの程度か。同居家族等への感染状況はどうか。
  - ・ 発症者の行動記録(発症日の2日前より)を作成し、他の職員(僚店も含めて)や取引先等との接触状況を確認。
  - ・ 接触等で二次感染の可能性が考えられる場合については、速やかに相談センターまたは近隣の保健所に相談した上で、医療機関で受診するように指示する。
- (2) 部店長は感染者の状況及び部店の現況を総務部長に電話連絡する。
  - ・ 部店の業務に支障が出ないか、翌日の出勤者及び開店への影響はないか報告。
  - ・ 他の職員・同居家族等への感染状況はどうか、など十分な調査・確認を行い報告。
  - ・ 僚店職員が発症者との接触があった場合は、店名および氏名を総務部に報告し、総務部から当該部店長に連絡し、必要な対応を指示する。

## ●対策本部の設置

- (1) 理事長(対策本部長)は対策本部の設置を宣言し、各部署よりメンバーを任命、招集する。
  - ・ 対策本部長は感染被害の状況確認を行い、感染防止対策及び業務継続対応の協議、指示を行う
- (2) 対策本部メンバーの招集による打ち合わせ実施
  - ・ 発生時点での現状把握と共有化
  - ・ 関係各部の役割の確認と共有化
  - ・ 対応策の確認
- (3) 当局への報告:新潟財務事務所(担当調査官宛:総務部)
- (4) 上部団体への報告(総務部)
  - ・ 全信中協 ・ 全信組連新潟支店 ・ 信組情報サービス
- (5) 対外的対応
  - ・ 公表の実施の有無、公表日の機関決定(対策本部)
  - ・ ホームページでの公表文書、顧客対応Q&Aの作成(業務推進部)
  - ・ 公表文書の当局への事前送付による掲載内容の了承取り付けと掲載(業務推進部)
  - ・ 公表文書に関する取引先等からの問い合わせへの対応(業務推進部)
  - ・ 苦情等に関する情報の取り纏めと共有化

## ●感染者発生後の所属部店の対応

### 【店舗の対応】

|  | 対応事項   | 具体的な内容   |
|--|--------|--|
|  | 基本的な対応 | ① 該当部店長(部店長不在時は次席)は、対策本部の指示に従い感染拡大防止策を実施するとともに、感染者発生店舗は保健所の指示を仰ぎ、その他店舗は次により通常営業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集金等訪問による営業は一時自粛する。</li> </ul> ② 店舗における状況変化がある場合は、逐次速やかに対策本部(総務部)に報告する。           ③ 部店長は、新型コロナウイルス感染症発症による風評リスク及び顧客とのトラブル等には最善の注意を払うものとする。 |

|      | 対応事項  | 具 体 的 な 内 容  |
|------|---|--|
| 対応事項 | 所轄の保健所への相談<br><br><b>&lt;ポイント&gt;</b><br><b>【感染者が居住地の保健所に連絡し、その保健所から部店舗を所轄する保健所が依頼を受け対応する体制となっている。】</b> | ① まず、感染者から居住地の保健所に連絡を入れ、勤務地の保健所と連絡を取ってもらうよう依頼する。<br><b>【相談事項】</b><br>ア. 感染者が発生した場合の措置等について<br>イ. 職員の濃厚接触者の判定について(出勤停止期間の確定など)<br>ウ. 濃厚接触の可能性のあるお客様の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染職員の行動歴等(会議、昼食、マスク着用状況)を調査した上で相談する。</li> <li>・ 保健所から座席表など店舗配置図(広さ、換気状況、店舗職員数)の提出を求められることもあるので整備しておく。</li> <li>・ 店舗で対応する窓口職員(店舗長か次席=連絡先を感染職員に伝えておく)</li> </ul> エ. その他必要事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 濃厚接触者と判定された職員に対しては、PCR検査は任意となっているが、本人の健康および家族並びに部店内の他の職員の安心感や感染拡大防止の観点からも、受検してもらう。</li> <li>・ 濃厚接触の可能性のある方の氏名、生年月日、住所、連絡先</li> </ul> |
|      | 店舗の業務体制   | ① 他の職員の健康管理:朝晩の体温チェックの履行、所属長への健康状態の日次報告<br>② 営業体制の確認:窓口およびATMの営業を継続する上での人員体制の確認、本部への報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 感染者および自宅待機者が保有する緊急性のある業務(融資案件、預かり重要物含む)の把握はできているか。現状の職員で対応できるか。</li> </ul>   |
|      | 取引先等への周知等   | ① お知らせ文書の掲示(店頭、ATMコーナー等)<br>② 訪問先への電話連絡(後日トラブル防止のため、特に飲食店など対面商売をしている先は敏感であるため説明をしっかりと行う必要がある。)   |
|      | 店舗の消毒作業の実施対応  | ① 近隣先への説明<br>② 店内の整理:消毒作業がし易い状態にすること<br>③ 機械回り、備品等の整理<br>④ 書類等の整理・保管<br>⑤ 消毒作業が、平日になった場合は、臨時休業として対応する。(本部からの指示に従い対応する)<br>⑥ 消毒作業には、店舗職員 1~2名と本部職員が立ち会う。  |

|            | 対応事項      | 具 体 的 な 内 容  |
|------------|-----------|--|
|            | 顧客対応等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 感染者が発生した旨の「顧客周知用のポスター掲示」の確認(ロビー、ATMコーナー)</li> <li>② 近隣先への説明(必要に応じて)</li> <li>③ 営業担当者の訪問活動の制限(自粛)</li> <li>④ ATMコーナーへの消毒用アルコールの配置</li> <li>⑤ ロビー内の不要物の撤去</li> <li>⑥ 大きめのポスター等で顧客へのアルコール消毒をお願いする。</li> <li>⑦ 状況により入店制限を行う。</li> <li>⑧ 職員はマスク着用、消毒用アルコールによる手洗いの完全実施。</li> <li>⑨ 顧客との対話はソーシャルディスタンスを十分確保する。</li> <li>⑩ お客さまだけでなく、職員のメンタルヘルスにも十分に配慮することが大切です。</li> </ul>   |
| 営業開始再開に向けて | 出勤停止者への対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 感染者、濃厚接触者の出勤停止期間の厳守<br/>           ※濃厚接触者は、最終接触日から14日後までが健康観察期間で自宅待機となる。<br/>           (例えば、8月1日が最終接触日の場合は、15日までが自宅待機となる)<br/>           ※保健所から指定された場合は、その期間に従う。</li> <li>② 回復については、医師の指示を受け対応し、出勤についても医師の許可を受ける。</li> <li>③ 出勤停止期間が解けて出勤する場合については、所属長を経由し総務部長に報告し了承のもと対応する。</li> <li>④ 感染者、濃厚接触者以外の自宅待機者についても、総務部長に報告し了承のもと対応する。</li> <li>⑤ 但し、出勤停止期間が解けた場合においても、体調が回復しない場合は、当該者は所属長に相談し総務部長の指示に基づき対応する。</li> <li>⑥ 当該者は、職場復帰後であっても、当面の間は健康状態を日々管理し、少しでも体調に異変がある場合は部店長に報告すること。部店長は速やかに対応し、その旨を総務部長に報告する。</li> </ul> |
|            |           |  |

【本部の対応】

| 対応部 | 対応事項等  |
|-----|--|
| 総務部 | <p>① 感染者への対応: 該当者から店舗長への報告、店舗長から総務部長への報告を確認<br/> <b>【連絡体制】 部店長 → 総務部長 → 理事長 及び 担当役員</b></p> <p>② 当局への報告: 新潟財務事務所(担当調査官宛)</p> <p>③ 上部団体への報告<br/>         ・全信中協 ・全信組連新潟支店 ・信組情報サービス</p> <p>④ 店舗職員への対応<br/>         ・店舗職員の健康状態の把握: 体調不良者発生時の連絡体制の確認<br/>         ・感染者の状況確認および事後対応の指示<br/>         ・濃厚接触者等の確認および事後対応の指示<br/>         ※濃厚接触者と判定された職員については、PCR検査は任意であるが、本人の健康及び家族並びに部店内の他の職員の安心感や感染拡大防止の観点からも、受検してもらう。</p> <p>⑤ 店舗の人員体制等の確認</p> <p>⑥ 店舗応援要員の手配: 関係部との連携</p> <p>⑦ 本部内および他店舗への感染防止等の周知<br/>         ・臨店等の自粛<br/>         ・不要不急業務の見合わせの要請</p>   |
| 業務部 | <p>① 資金決済に関する業務の確認、他店舗による閉鎖店の代行処理業務の実施<br/>         ・振込・送金<br/>         ・手形、小切手の取立、手形交換等</p> <p>② 店舗との消毒作業に向け日程等の打ち合わせをする。</p> <p>③ 消毒作業の業者依頼<br/>         ・消毒依頼先: 保健所等から依頼先の紹介、連絡。<br/>         ・作業実施についての店舗との連絡・連携<br/>         ・店舗への消毒作業前の書類等の整理等の事前作業の要請<br/>         ・作業時の立会い者の確認 (店舗2名、本部1名)<br/>         ・作業の立ち合い及び作業終了の確認</p> <p>④ 消毒後の事務機器等の稼働の確認</p> <p>⑤ 店舗の衛生品等の確認、調達: マスク、消毒液等</p> <p>⑥ 営業店の総括(業務継続状況の把握)</p> <p>⑦ 営業開始(再開)に向けての営業体制の確認</p> <p>⑧ 店舗の不要不急業務、縮退業務の指示等</p> <p>⑨ 店舗の事務支援等の必要性確認および応援対応<br/>         ・関連部署と連携し店舗状況を確認する。<br/>         ・応援要員の確認</p> <p>⑩ 営業店業務の支援</p> |

| 対応部       | 対応事項等  |
|-----------|--|
| 業務<br>推進部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 感染者および濃厚接触者の行動歴の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客等訪問先の確認:本部内の連携</li> <li>・勤務状況の確認</li> </ul> </li> <li>② 感染者が訪問等により接触した顧客への説明対応:店舗と連携し対応方法を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問先等については、ホームページでの公表文書にて説明する。</li> <li>・説明の際は、人権尊重および個人情報保護等の観点から感染者名を決して開示することのないよう指示する。</li> </ul> </li> <li>③ 顧客周知用ポスターの作成(店頭、ATMコーナー)</li> <li>④ ホームページへの公表文掲載</li> <li>⑤ マスコミからの問い合わせ対応</li> <li>⑥ 顧客対応Q&amp;A、応酬話法の作成:対策本部と連携</li> </ul> |
| 融資部       | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 店舗の融資業務の支援</li> <li>② 急を要する融資案件への対応</li> <li>③ 他部署への応援</li> </ul>   |